

公益財団法人新宿未来創造財団 令和元年度第 3 回評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の内容

議案第 22 号 令和元年度事業計画及び収支予算の補正について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項の規定に基づき、令和元年度事業計画及び収支予算の補正について了承した。

議案第 23 号 令和 2 年度事業計画及び収支予算（資金調達及び設備投資の見込み含む）について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年度事業計画及び収支予算（資金調達及び設備投資の見込み含む）について了承した。

2. 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の提案者

理事長 永木秀人

3. 評議員会の決議があったものとするみなされた日

令和 2 年 3 月 19 日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 永木秀人

5. 評議員総数 18 名の同意書

別添のとおり。

令和 2 年 3 月 16 日、理事長永木秀人が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和 2 年 3 月 19 日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得た。そのため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項の規定に基づき、評議員会の決議があったものとするみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったものとするみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和 2 年 3 月 19 日

公益財団法人 新宿未来創造財団

理事長 永木秀人